

人事行政の運営等の状況について (平成17年度版)

習志野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、昨年までの職員の給与の状況に、職員の任用、勤務条件等を加え、人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

平成17年度			平成16年度		
採用試験	選考	合計	採用試験	選考	合計
30人	15人	45人	36人	20人	56人

(注) 選考は、千葉県教職員からの転入です。

定年退職	勤奨退職	普通退職	その他	合計
29人	19人	9人	19人	76人

(注) その他は、千葉県教職員への転出です。

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減要因
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議会	12	11	1	業務増
	総務企画	171	169	2	防犯業務強化
	税務	55	55	0	
	民生	365	370	5	欠員不補充
	衛生	136	137	1	事務の民間委託
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商工	8	9	1	欠員不補充
	土木	96	102	6	事務の統廃合縮小
	小計	851	861	10	
特別行政部門	教育	325	340	15	欠員不補充
	消防	205	201	4	法令基準の充足
	小計	530	541	11	
公営企業等会計部門	水道	31	31	0	
	下水道	30	32	2	欠員不補充
	その他	98	100	2	欠員不補充
	小計	159	163	4	
	合計	1,540	1,565	25	

(注) 教育長を含む。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	技師 主事	主任主事 主任技師	副主査	主査	主査	課長	次長	部長	
全職員 (教育職を除く)	職員数 77	154	362	169	297	215	131	48	30	1,483
	構成比 5.2%	10.4%	24.4%	11.4%	20.0%	14.5%	8.8%	3.3%	2.0%	100.0%
	(1年前) 4.3%	14.5%	24.0%	10.1%	20.9%	13.0%	8.7%	2.6%	1.9%	100.0%
一般行政職	職員数 21	23	150	48	109	95	86	38	23	593
	構成比 3.5%	3.9%	25.3%	8.1%	18.4%	16.0%	14.5%	6.4%	3.9%	100.0%
	(1年前) 3.3%	3.6%	26.6%	6.5%	19.9%	16.4%	14.4%	5.5%	3.8%	100.0%

区分	1級	2級	3級	4級	計
標準的な職務内容	助教諭	教諭	教頭	校長	
教育職	職員数 0	54	1	1	56
	構成比 0.0%	96.4%	1.8%	1.8%	100.0%
	(1年前) 0.0%	96.6%	1.7%	1.7%	100.0%

(注) 教育長を除く。教育職は、習志野高等学校の教員です。

定員適正化計画の状況

定員適正化目標 (数・率)

計画年度 平成9年度～19年度

最終年度の計画人員 全部門 1,500人 (307人減、16.99%減)

主な定員適正化手法の概要

退職者不補充を基本として、平成19年度末までに職員数1,500名以下とします。

なお、市民サービスを低下させないことを基本として、多様化する行政需要に対応するため、民間委託、施設の統合、事務事業の見直し等を行い、定員増にならない方法で積極的に新規需要に対応してまいります。

定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在)

区 分		8年 計画前年	9~14年 計	15年 7年目	16年 8年目	17年 9年目	9~17年 計	
一般行政部門	議会	増減数	1			1		
		職員数	12		11	11	12	
	総務企画	増減数		2	2	1	2	1
		職員数	170		170	169	171	
	税務	増減数				1		1
		職員数	56		56	55	55	
	民生	増減数		34	2	13	5	54
		職員数	419		383	370	365	
	衛生	増減数		23	9	5	1	38
		職員数	174		142	137	136	
	労働	増減数				1		1
		職員数	1		1	0	0	
	農林水産	増減数		2		1		3
		職員数	5		7	8	8	
商工	増減数					1	1	
	職員数	9		9	9	8		
土木	増減数		12	4	4	6	26	
	職員数	122		106	102	96		
小計	増減数		66	17	24	10	117	
	職員数	968		885	861	851		
特別行政部門	教育	増減数		87	1	11	15	114
		職員数	439		351	340	325	
	消防	増減数		5		3	4	12
		職員数	193		198	201	205	
小計	増減数		82	1	8	11	102	
	職員数	632		549	541	530		
公営企業等会計部	水道	増減数		7	2	2	7	
		職員数	38		33	31	31	
	下水道	増減数		2	2		2	6
		職員数	36		32	32	30	
	その他	増減数		1	4	4	2	9
		職員数	107		104	100	98	
小計	差 引		8	4	6	4	22	
	職員数	181		169	163	159		
合 計	増減数		156	22	38	25	241	
	職員数	1,781		1,603	1,565	1,540		

(注)教育長を含む。

2.職員の給与の状況

職員給与費の状況

(全会計当初予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末 勤勉手当	計(B)	
平成17年度	1,533人	6,540,035 千円	1,673,135 千円	2,811,058 千円	11,024,228 千円	7,191 千円
平成16年度	1,555人	6,628,582 千円	1,846,337 千円	2,903,539 千円	11,378,458 千円	7,317 千円

(注)派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員を除く。

職員数は、予算編成時の見込数です。

・職員手当とは、扶養手当・通勤手当・住居手当等の各種手当(退職手当を除く)をいいます。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (各年4月1日現在)

区分	一般行政職			技労職			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
平成17年	習志野市	378,896円	494,065円	45歳3か月	323,776円	406,525円	44歳9か月
	国	329,728円	382,092円	40歳3か月	285,008円	316,350円	48歳1か月
	千葉県	367,942円	448,326円	44歳4か月	326,736円	374,857円	48歳6か月
平成16年	習志野市	379,469円	481,181円	45歳1か月	321,131円	399,302円	44歳6か月
	国	327,555円	381,113円	40歳2か月	283,384円	323,950円	47歳9か月
	千葉県	365,545円	448,706円	43歳9か月	324,154円	372,210円	48歳4か月

職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	習志野市		国	
	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
大学卒	177,400 円	198,600 円	種 179,800 円 種 170,700 円	種 198,600 円 種 184,400 円
高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(各年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
		平均給料月額	平均給料月額	平均給料月額	
平成17年	全職員	大学卒	284,123 円	332,913 円	386,168 円
		高校卒	230,850 円	280,606 円	297,950 円
	一般	大学卒	282,200 円	327,250 円	373,533 円
		行政職	228,767 円	283,675 円	320,400 円
		技労職	221,150 円	261,233 円	284,480 円
平成16年	全職員	大学卒	280,932 円	324,346 円	390,171 円
		高校卒	235,470 円	284,500 円	306,240 円
	一般	大学卒	282,460 円	318,707 円	389,250 円
		行政職	227,420 円	280,840 円	328,500 円
		技労職	248,518 円	280,267 円	291,786 円

昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技労職	その他
平成16年度				
職員数(4月1日現在) (A)	1,564 人	604 人	161 人	799 人
普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	26 人	8 人	0 人	18 人
比率 (B) / (A)	1.7 %	1.3 %	0 %	2.3 %

職員手当の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	習志野市	国
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 世帯主 10,000円	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 2,500円 (新築・購入後5年間支給)
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の 定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～37,630円を支給	・電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の 定期代相当額を支給(1月当り限度額55,000円) ・乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～24,500円を支給
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.3350月分 勤続35年 47.50月分 60.9900月分 最高限度額 60.00月分 60.9900月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 退職時特別昇給 1号給 (平成18年4月廃止) 1人当たりの平均支給額(平成16年度決算) 自己都合 4,159 千円 勤 奨 26,125 千円 定 年 28,172 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

調整手当 (平成17年 4月1日現在)	支給対象 地域	支給率	支給対象職員	支給対象職員 1人当 たりの平均支給年額 (平成16年度決算)
	全域	8% (国 ... 3%)	1,525 人	443,255 円

特殊勤務手当 (平成16年度決 算)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		54.9%
	支給対象職員 1人当たり平均支給年額		48,963 円
	手 当 の 種 類 (手当数)		51
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に 支給されている手当	ごみ処理作業手当・し尿処理作業手当・ 夜間手当・消防業務手当・保育手当 保育手当・夜間手当・消防業務手当・ 幼児教育手当・ごみ処理作業手当	

時間外勤務手当	年度	支給総額	職員 1人当たり 平均支給年額
	16年度決算	444,764 千円	287 千円
	15年度決算	453,614 千円	286 千円

特別職の報酬等の状況 (特別職の給料または報酬等は、審議会の答申を受けて条例で定められています。)
(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長	950,000 円	6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分	議長	540,000 円	6月期 2.10月分
助役	810,000 円		副議長	500,000 円	12月期 2.30月分
収入役	730,000 円		議員	480,000 円	計 4.40月分
教育長	730,000 円				
企業管理者	720,000 円				

(注) 期末手当については、一般職の職員と同様の加算措置があります。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間 (標準的なもの)

(平成17年4月1日現在)

1週間あたりの勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
38時間45分	8時30分	17時	12時15分から13時まで	12時から12時15分まで 及び15時から15時15分

休暇・休業の状況(件数等は平成16年1月1日～平成16年12月31日)

休暇の種類	内容等
年次休暇 (有給)	1の年につき20日間付与。(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越。また、年の途中で採用された者は当該年の在職期間に応じ付与。) 平均取得日数 10.9 日
療養休暇 (有給)	職員が、負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に、120日を超えない範囲内で療養のため勤務をしないことがやむを得ないと認められる期間、取得することができる。 承認件数 238件
特別休暇 (有給)	ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(7日)、分娩のための休暇(分娩日の前8週 後9週)、配偶者の出産休暇(3日)、忌引休暇(1～7日)、夏季休暇(9日)、人間ドック受診のための休暇(2日)等
看護休暇 (無給)	職員が、配偶者等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものを看護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、1の年につき180日を超えない期間、取得することができる。
組合休暇 (無給)	職員が、任命権者の承認を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に、1の年につき30日を超えない範囲内で取得することができる。 承認件数 0件
育児休業 (無給)	職員が、3歳未満の子を養育するため、その子が3歳に達するまで、育児休業をすることができる。 承認件数 62件

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分の状況

(平成16年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	36	0	36
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	36	0	36

懲戒処分の状況

(平成16年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあったとき	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(平成16年度)

区分	件数	主な内容
職務専念義務の免除	99	安全で住みよい街づくり市民大会参加等
営利企業等の従事許可	4	参議院選挙における投票管理者等

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の状況

(平成16年度)

研修区分	受講者数	研修内容
階層別研修	77	新規採用者、昇格者に対して各階層で必要とされる行政運営に関する研修
特別研修	65	政策形成実践研修、女性職員エンパワーメント研修、他市との合同研修等を実施
派遣研修	119	自治大学校、千葉県自治専門校、市町村職員中央研修所等への派遣

勤務評定制度の状況 (平成16年度)

本市では、育成型の人事考課として目標管理制度を導入し、部下の業務遂行状況について上司が評価、指導を行うシステムを構築し、職員の能力開発、業務の効率性・効果性の向上に取り組んでおります。また、個々の職員が自己の業績、能力、適性、意見、希望等を人事担当に意思表示する自己申告制度を導入し、適材適所の職員配置や職場の活性化に役立てているところです。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の健康診断の状況

(平成16年度)

区分	受診者数
定期健康診断	247
人間ドック	1,032

公務災害補償の状況 (平成16年度)

区分	認定件数
公務災害	3
通勤災害	0

厚生費助成

地方公務員第42条に基づき、職員の保健、元気回復、その他の厚生に関する事業として、市職員互助会が実施している次の事業に対して助成しております。

健康増進事業 (人間ドック、文化・スポーツ活動、福利厚生活動)

8. 職員の採用試験の状況

(平成16年度)

区分	受験申込者数	第1次試験受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	倍率
事務職	308	230	35	11	28.0
土木技術職	24	16	5	1	24.0
建築技術職	5	2	2	0	—
埋蔵文化財発掘調査員	41	34	6	1	41.0
作業療法士	9	7	5	1	9.0
保健師	16	12	6	3	5.3
栄養士	22	20	6	1	22.0
保育士・幼稚園教諭	171	145	33	14	12.2
消防職	86	70	19	8	10.8
合計	682	536	117	40	17.1

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

(平成16年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0